

上越市選挙管理委員会告示 第 37 号

令和 6 年 4 月 21 日執行の上越市議会議員一般選挙における選挙長の事務は、次の場所において取り扱うものと定めた。

令和 6 年 4 月 14 日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

1 選挙長の事務を取り扱う場所
春日謙信交流館 集会室

2 所在地
上越市春日山町 3 丁目 1 番 60 号

※ただし、4 月 14 日（日）午前 8 時 30 分から午前 9 時 30 分までとし、これ以降は、上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 選挙管理委員会事務局室とする。